

どうぜんへいや
道前平野土地改良区 (愛媛県)

変化の風が吹く！
2年計画を1年前倒して女性理事登用を早期実現



左から 荻田理事、日野理事、玉井理事長、真鍋理事

組織の概要

面積：3,964.2ha
組合員：6,766人
理事：22人（うち女性員外3人）
監事：4人（うち女性0人）
職員：9人（うち女性2人）

通常の理事：15選任区から選任区毎に1～3人の候補者を選出している。

登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和5年4月～ 勉強会等(関係団体と情報交換)
8月24日 理事会(行動計画承認)
12月26日 理事会(行動計画の変更承認)
令和6年1月19日 臨時理事会(定款変更承認)
1月31日 臨時総代会(定款変更)
2月6日 定款変更認可(定数増、員外規定)
3月15日 総代会にて選任
4月1日 理事就任
(任期：令和10年3月31日)

ひのりこ
日野典子 理事



経歴(現在就任している職)
・ JAえひめ女性組織協議会 副会長
・ JAえひめ未来 女性部長
・ えひめ水土里ネット女性の会
・ 西条地区米消費拡大推進連絡協議会

理事になって思うこと
(男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど)
土地改良の仕事勉強し知識を身に付け、女性としての観点から土地改良区のこれからの活動を一緒に考えサポートし貢献していく。

女性理事登用を進めるための秘訣
(女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス)
土地改良区の仕事PRすることにより、女性が誰でも参画しやすい環境作りに努める。

日野さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。
農業関係組織からも評価の高い熱心な取組姿勢をもって活力を与えていただきたい。



日野理事

※引き受けた決め手。
変わろうとする土地改良区の姿勢に感銘を受け、その一助になればと決意しました。

たまいとしひさ

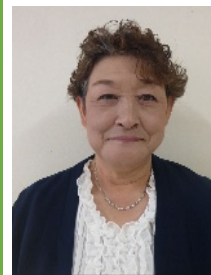
玉井敏久 理事長より

※女性理事登用を進めた動機やきっかけ。女性理事への期待。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。※意見の主体者を(理事長)などと記入してください。

愛媛県では「ひめボス宣言事業所認証制度」が創設されており、まずは就業規則を改正し認証取得を目指しているところであります。

今後の作業として、「女性活躍推進法」等に基づく行動計画の策定を予定しており、女性理事の皆様にも女性目線からのご意見をいただければと考えております。

まなべみすず
真鍋美鈴 理事



経歴(現在就任している職)
・ 西条市農業委員会 会長職務代理者
・ JA周桑 理事
・ えひめ水土里ネット女性の会

理事になって思うこと
(男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど)
地域農業の必要性を地域と水を守る皆さんと共に発信し、農業の未来がより明るくなるよう女性が参加しやすい多様な意見を発していきたいと思っております。

女性理事登用を進めるための秘訣
(女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス)
多様な農業分野で広い視野の中から、できれば一度に複数人の登用を心掛ければ、即戦力となり受ける側も飛び込みやすいのではないのでしょうか。

真鍋さんが理事を引き受けるまで



事務局

※どのように説得したか。
農業関係組織での役職経験等を活かし、本土地改良区の運営にご協力いただきたい。



真鍋理事

※引き受けた決め手。
全ての農業分野において、女性登用の足がかりになるのであればと思い、お引き受けしました。

どうぜんへいや
道前平野土地改良区（愛媛県）

変化の風が吹く！
2年計画を1年前倒して女性理事登用を早期実現



左から 莚田理事、日野理事、玉井理事長、真鍋理事

組織の概要

面積：3,964.2ha
組合員：6,766人
理事：22人（うち女性員外3人）
監事：4人（うち女性0人）
職員：9人（うち女性2人）
通常の理事：15選任区から選任区毎に1～3人の候補者を選出している。

登用までの流れ

選挙制 ・ 選任制

令和5年4月～	勉強会等（関係団体と情報交換）
8月24日	理事会（行動計画承認）
12月26日	理事会（行動計画の変更承認）
令和6年1月19日	臨時理事会（定款変更承認）
1月31日	臨時総代会（定款変更）
2月6日	定款変更認可（定数増、員外規定）
3月15日	総代会にて選任
4月1日	理事就任 （任期：令和10年3月31日）

くきたみか 莚田美佳 理事



経歴（現在就任している職）

- 西条市東予土地改良区周布支部事務員
- えひめ水土里ネット女性の会副会長

理事になって思うこと

（男女共同参画について思うこと、課題や解決のためにできることなど）

土地改良について分かっていない事や知らない事とかまだまだあると思いますので、この機会に勉強させていただこうと思っています。

女性理事登用を進めるための秘訣

（女性側からの、これから進めようとする土地改良区へのアドバイス）

女性理事登用だけに限らないと思いますが、地域の繋がりと人との繋がりが大事かと。

事務局長より

※登用によって土地改良区に生じた変化。これから進めようとする土地改良区へのアドバイス。

員内理事の登用が難しいため、員外理事制度を活用し、農業委員、JA役員、組合員のご家族など地域農業に詳しく、土地改良区に理解がありネットワークをお持ちの理事候補者を役員との協力のもと行動計画の見直し等を行いながら探したことにより、一度に全理事者数の1割、3名の女性理事の登用を早期に実現することができた。